

1 耕作放棄地について

ただいまの 森下 波留^{はる}議員のご質問にお答え申し上げます。

耕作放棄地について、であります。再生利用に向けた取り組みとして、本市では荒廃農地を借り受けて農地を再生利用する担い手へ補助金を交付する事業を行っているほか、農業技術支援を専門とする群馬県利根沼田農業事務所の普及指導員と協力し、再生利用に伴う農業技術の支援を行っております。

また、農業委員会では農地利用最適化推進委員会を中心に、農地の利用状況調査を実施し、耕作放棄地については所有者に今後の意向を確認しております。意向確認で農地を貸したい、または売りたいという相談があった場合には、農業委員及び農地利用最適化推進委員会が中心となり、借り手や買い手のマッチングを行います。本市は、中山間地域特有の傾斜のある農地も多く、大型農業機械の入らない農地は担い手を見つけるのが難しい状況ですが、農地を一元的に管理している群

馬県農地中間管理機構とも連携し、対応していきたいと考えております。

S N S 等を用いた情報の発信につきましては、セキュリティなど、クリアしなければならない課題があり、すぐに実施することは難しいと考えますが、市ホームページの活用など、情報発信の方法を研究してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、森下 ^{はる}波留議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。